

# 商品概要説明書

J A 農泊ローン

(2026年3月2日現在)

商品名	J A 農泊ローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>○当 J A の組合員で、農業を営んでいる方。</li><li>○農泊施設を建設するための土地を所有されている方。または、農泊施設とする住宅を現に所有されている方。</li><li>○お借入時の年齢が満 20 歳以上 66 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。</li><li>○前年度税込年収が 150 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。</li><li>○原則として、勤続（または営業）年数が 3 年以上の方。</li><li>○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</li><li>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</li></ul>
資金使途	<ul style="list-style-type: none"><li>○所有している既存住宅を農泊事業に使用するための増改築・改装・補修、農泊施設の新築・増改築・改装・補修および関連設備等の設置等を目的とする資金を対象とします。</li></ul> <p>(施設関連設備等の例)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①門、塀、車庫、物置</li><li>②宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除</li><li>③システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台</li><li>④冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア</li><li>⑤太陽光発電システム</li><li>⑥耐震改修工事費</li><li>⑦融雪設備機器の購入・設置工事費</li><li>⑧外壁の塗装、屋根の塗装・葺替え、雨樋の取替え</li><li>⑨寝具、インターネット設備、消防設備、鍵等農泊事業に必要なアメニティ類</li><li>⑩レストランや農業体験の企画等にかかる資材</li><li>⑪農泊フルサポートサービス等、その他施設本体以外のもの</li></ul>
借入金額	○10 万円以上 5,000 万円以内（1 万円単位）とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○1 年以上 30 年以内とします。
借入利率	<ul style="list-style-type: none"><li>○次のいずれかよりご選択いただけます。</li></ul> <p><b>【変動金利型】</b></p> <p>お借入時の利率は、3 月 1 日および 9 月 1 日の基準金利（住宅ローンプライムレート/長期プライムレート）により、年 2 回見直しを行い、4 月 1 日および 10 月 1 日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日（3 月 1 日および 9 月 1 日）以降、次回基準日までに基準金利（住宅ローンプライムレート</p>

	<p>/長期プライムレート) が年 0.5%以上乖離した場合は 1 か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。</p> <p>お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利 (住宅ローンプライムレート/長期プライムレート) により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p><b>【固定金利型】</b></p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>お借入時の利率は、3 月 1 日および 9 月 1 日の基準金利 (住宅ローンプライムレート/長期プライムレート) により、年 2 回見直しを行い、4 月 1 日および 10 月 1 日から適用利率を変更いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	<p>○元金均等返済 (毎月、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法) もしくは元利均等返済 (毎月の返済額 (元金+利息) が一定金額となる方法) とし、毎月返済方式、年 2 回返済方式、特定月増額返済方式 (毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内、1 万円単位です。) のいずれかをご選択いただけます。</p>
担保	<p>○土地およびご融資対象物件の建物に第一順位の抵当権または根抵当権を設定登記させていただきます。</p> <p>○建物には火災共済 (保険) をつけていただき、火災共済 (保険) 金請求権に第一順位の質権を設定させていただきます。</p>
保証人	<p>○当 J A が指定する保証機関 (富山県農業信用基金協会) の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。</p>
保証料	<p>○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>①一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p>②分割払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料率は年 0.50%~1.00%です。</p>

<p>団体信用生命共済 (保険)</p>	<p>○当 J A 所定の団体信用生命共済 (保険) のいずれかにご加入いただきます。          なお、共済 (保険) 掛金は当 J A が負担いたしますが、選択される団体信用生命共済 (保険) の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1" data-bbox="528 353 1339 748"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済 (保険) 名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済 (特約なし)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.10%</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済 (連生)</td> <td>年 0.10%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済 (連生)</td> <td>年 0.20%</td> </tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.10%</td> </tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命共済 (連生)</td> <td>年 0.20%</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済 (ワイド)</td> <td>年 0.30%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済 (保険) 名	加算利率	団体信用生命共済 (特約なし)	なし	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.10%	団体信用生命共済 (連生)	年 0.10%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済 (連生)	年 0.20%	がん保障特約付団体信用生命共済	年 0.10%	がん保障特約付団体信用生命共済 (連生)	年 0.20%	団体信用生命共済 (ワイド)	年 0.30%
団体信用生命共済 (保険) 名	加算利率																
団体信用生命共済 (特約なし)	なし																
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.10%																
団体信用生命共済 (連生)	年 0.10%																
三大疾病保障特約付団体信用生命共済 (連生)	年 0.20%																
がん保障特約付団体信用生命共済	年 0.10%																
がん保障特約付団体信用生命共済 (連生)	年 0.20%																
団体信用生命共済 (ワイド)	年 0.30%																
<p>9 大疾病補償保険</p>	<p>○ご希望により上記の団体信用生命共済 (特約なし) または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。          ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。          年 0.30%</p>																
<p>手数料</p>	<p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料 (消費税等含む。) が必要です。          ①全額繰上返済の場合…11,000 円～220,000 円          ②一部繰上返済の場合…無料</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 11,000 円の条件変更手数料 (消費税等含む。) が必要です。</p>																
<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置          本商品にかかる相談・苦情 (以下「苦情等」という。) につきましては、当 J A 本支店 (所) または金融共済部 (電話：076-454-3181) にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。          また、J A バンク相談所 (電話：03-6837-1359) でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置          外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融共済部または J A バンク相談所にお申し出ください。          富山県弁護士会 (電話：076-421-4811)</p>																
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税・抵当権設定にかかる登録免許税・司法書士あて報酬が別途必要となります。</p>																

	<p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p> <p>○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済（保険）により本ローンが完済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。</p>
--	--

J A あおば

- (注) 1 借入利率は、「変動金利型」、「固定金利型」の計 2 種類から選択します。。
- 2 返済方法は、「毎月返済方式」、「年 2 回返済方式」の計 2 種類から選択します。また、「毎月返済方式」、「年 2 回返済方式」、「特定月増額返済方式」の計 3 種類から選択します。